

**第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に意見表明**

～災害時における瓦屋根の対策および金融経済教育の推進を提言～

一般社団法人日本損害保険協会大分損保会(会長：甲斐 友邦 東京海上日動火災保険株式会社 大分支店長)では、2024年12月13日付で公表された第3期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に対し、1月10日付で意見表明を行いました。

当該総合戦略は、平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、大分市における深刻な人口減少に対し、持続可能な社会を目指す地方創生を加速させていくための取組みを策定するものです。

大分損保会では、近年の災害の激甚化を踏まえ、瓦屋根の耐風診断および耐風改修工事の補助事業を推進や、消費者教育にあわせて金融経済教育を推進すること等につき意見表明しています。

## 《主な意見内容》

P. 28

## Ⅲ 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であられるおおい

## 1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化

同項目に記載された「災害に強い県土づくりや、温泉や自然などの豊かな資源を活かした取り組み、デジタルを活用したDXの推進等により、人口減少下においても、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくりを進めることで、県民誰もが豊かで便利な暮らしを実感でき、愛着や魅力を感じるおおいを目指します。」との基本的方向性および記載の施策に賛同いたします。

また、重要業績評価指標(KPI)を設定し、進捗状況を示す姿勢にも賛同いたします。

そのうえで、(1)強靱な県土づくりの推進のKPI「治水対策により浸水被害が軽減する地区数(地区・累計)[過去に浸水被害のあった地区数に対する割合]」は、そもそも豪雨の頻度や降雨量が様々ななかで、どの程度の軽減があったら評価するかなど、客観的に評価が難しいのではないかと思慮いたします。なお、大分県地域防災計画の記載によると、南海トラフ地震による最大死者想定数は2万人を超えることが推定される一方、「早期避難率が高く、効果的な呼びかけが行われた場合」には、犠牲者を600人前後まで大幅に減らせるとされています。巨大地震は水災に比べて頻度は低く、効果測定が難しいとは思いますが、大分県の想定する「効果的な呼びかけ」を達成した状態における高い効果を鑑みるに、「早期避難率が高く、効果的な呼びかけが行われた場合」をKPI化することも一考かと考える。なお、当然、地震時の効果的な呼びかけ態勢は、水災の際にも相当程度活用できると推察しております。

## (1)強靱な県土づくりの推進

令和6年台風10号の竜巻と見られる突風により、宮崎市内の住宅に大きな被害が発生しております。ご承知のとおり国においては、令和4年1月1日以降に着工する新築・増改築するすべての瓦屋根の固定を義務化するとともに、令和3年以前に建築された建築物に対する瓦屋根の耐風診断および耐風改修工事の補助事業を実施していることから、県においても、市町村が実施する当該事業の推進をお願いしたい。

P. 38

## Ⅲ 【まち】暮らしの豊かさを実感でき、魅力的な地域であられるおおい

## 5 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

②安全で快適な交通の確保 同項目内における、「交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための広報啓発・交通

安全教育等の推進」との取組みに賛同いたします。また、大分県の年別交通事故発生件数が令和2年以降、減少傾向にあることも日々の啓発活動の賜物であり、感謝申し上げます。

一方で、交通事故死者のうち、高齢者が占める割合は約6割と高水準になっており、高齢者の交通事故防

止にフォーカスした取り組みも必要かと考えます。

P. 38

(2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進

①消費者の自立支援

同項目に記載の「学齢期から高齢期までライフステージごとの相談内容の傾向に応じた消費者教育・啓発の推進」との取組みに賛同いたします。

また、加えて、令和5年3月28日に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」では、「金融リテラシーは、自立した消費生活を営む上で、必要不可欠であり、消費者教育の重要な要素であることから、金融経済教育の内容を消費者教育の内容に盛り込むとともに、金融経済教育と連携した消費者教育を推進することが重要である。」とされており、当県においても、消費者教育にあわせて金融経済教育を推進することは重要と考えます。